



尼崎市教職員組合：尼崎市西長洲町2-34-1
執行委員長 中川 純一
TEL 06-6481-1133 FAX 06-6481-9520
ホームページ http://amakyoso.wix.com/amakyoso
E-mail amakyoso@s5.dion.ne.jp

困った、何で?と思ったら

尼教組へTEL6481-1133

もしくは、
LINEでお知らせください。



尼教組からの要請に、尼崎市教委の回答

就学援助の申請、オンライン化も検討に

昨年、市内教職員の方々をお願いをした署名は、900を超え市内教職員の過半数を集めることができました。ご協力誠にありがとうございました。

尼教組執行部は、昨年から市教委(学事企画課)と交渉し、

- ・就学援助担当者説明会の再開
- ・手続きの一部簡素化

などを実現することができました。

また、今年6月尼教組からの再々度の要請に対して市教委は「申請のオンライン化も含めて効率的な申請受付処理の在り方を検討する」考えを示しました。(全文はウラ面)

学校現場の多くの教職員が望む「申請手続きを市で行う」方向の検討が示されたことに期待するとともに、より早期に実現するよう尼教組からも引き続き働きかけていきます。

**署名にご協力、
ありがとうございました**



対岸確定のとりくみ 物価高に見合った賃金UPを!

どんどん上がるガソリン、電気、水道、ガス。
どんどん増える仕事、苦勞、持ち帰り。
どんどん減る職員、ゆとり、元気。

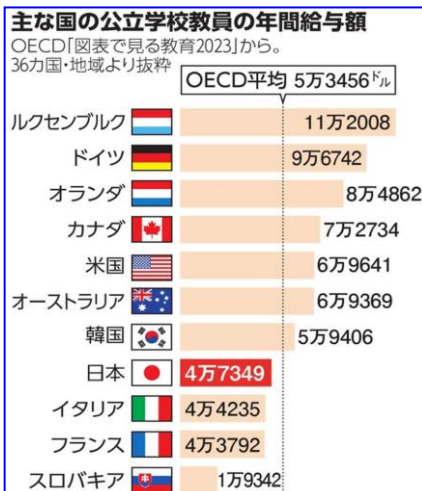
職員不足の中、トイレに行く時間も惜しみ働く毎日。教職員の奮闘に兵庫県がどう応えるのか、教職員の仕事を兵庫県がどうみているのかが問われています。

生活の心配なく
教育活動に集中できるよう、給与改善を実現しよう。

ジャンボはがき
にご協力お願いいたします

(朝日新聞より→)

県人事委員会との交渉



ひょうご学び愛フェスタ in 丹有
大切にしたい 子どもの笑顔 学び愛たい 教育のこと

★午前中テニス交流 ★受付13:00 ★開会行事13:30~13:45 「おもしろ楽器コンサート パートI」マエストロ立足さん
★メイン講座 13:45~15:35 ホール

子ども理解と発達保障
~子どもの中にある発達していく力~
講師:宮本 郷子さん
(龍谷大学・元大阪府内小学校教員)

学習講座 15:45~17:00 I[宴会室1] II[宴会室2] III[ホール] ★子どもと楽しむおもしろ楽器作成講座(もありませう)
★夕食交流会 17:45~20:00 「おもしろ楽器コンサート パートII」マエストロ立足さん

I 国語の詩の指導 子どもが好きな 誰でもできる詩の指導 講師:上山秀樹さん (西宮・三田・西脇・丹波で 50年教員、今も現役)	II 生徒指導問題 子どもに真に寄り添うとは 中学校生徒指導を中心に 講師:高岸伸介さん (姫路市立大白書中学校)	III 特別支援教育 困った子は困っている子 発達障害の子どもと学級づくり 講師:宮本郷子さん (龍谷大学 元大阪府内小学校教員)
--	--	---

★参加費用 学習会のみ 無料

	一般	組合員	青年部
宿泊(朝夕食)	11500円	9500円	7500円
夕食交流のみ	7000円	5000円	3000円

(宿泊の場合は厚生会の補助券4枚利用で上記より2000円安くいただけます)

★申し込み方法
右のQRコードから申し込みください
詳しい案内をお渡します。
宿泊の方は9月29日(金)を
最終締め切りとします。
申込先 兵庫教職員組合
TEL 078-367-3602
FAX 078-367-3617
E-mail hyogo-06@pure.ne.jp

10/14(土)
会場 新たんば荘
丹波篠山市郡家 451-4 TEL079-552-3111

全体会はオンラインでも参加できます!! ZOOM ミーティングID 830 6940 4944 パスコード 493842

だれでも参加OK!



尼崎市教職員組合 様

尼崎市教育委員会

就学援助申請手続についての要請について(回答)

平素は、就学援助事務の実施にご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、就学援助申請手続につきましては、年度当初のお忙しい時期に、大量の申請書を非常に短期間で処理していただいております、大変ご苦勞をおかけしております。市といたしましても、学校現場のご担当者様のご負担を少しでも軽減すべく、事務処理の見直しを進めてまいりました。

具体的には、申請書の押印を廃止したり、要保護区分における小学校6年生又は中学校3年生の保護者以外の保護者の口座情報の記載、添付書類の省略等に取り組んだほか、令和5年度には、申請書の様式を見直し、記入しやすく、添付書類の確認が行いやすい内容に改め、併せて、学校でご確認いただく項目から、申請要件ごとの添付書類の確認を省きました。また、申請手続ではありませんが、特別支援学級入級者の学用品等の物品購入の実費確認を廃止しました。

一方で、申請手続を学校でなく市が行うよう要請されていることにつきましては、所管課である学事企画課内の担当者1名、副担当者1名という状況において、市内58校、約6,600人分の申請書の処理を全て行うことは難しく、また、学校での提出状況のチェックや担任の先生を通じた各家庭へのお声掛けなど、きめ細かくご対応いただくことは、申請書の提出を促し、スムーズな認定につなげるために、大変重要であると考えております。このことから、申請書の受付から学事企画課への提出まで、不備等の連絡といった一連の処理に関しては、今後とも学校のご協力をいただきたいと考えております。

オンライン申請につきましては、保護者の利便性の向上と学校の負担軽減につながる有効な手段と考えております。庁内ではオンライン申請制度は設けられていますが、就学援助で採り入れるためには、オンライン申請のメリット・デメリットを十分検討することに加え、オンライン申請システムとのデータ連携のため、就学援助システムの改修が必要となります。しかしながら、就学援助システムは、住民記録システム等と同様に、国主導で進められているシステム標準化の対象となっており、令和6年度に同システムの更新作業に取り組む予定です。このため、すぐにはオンライン申請に対応するための改修を行うことができません。この標準化で統一的な流れが示されるため、その対応を進める中で、申請のオンライン化も含めて、効率的な申請受付処理の在り方を検討することができればと考えております。

このほか、現行の処理手順や時期を見直すことで、申請受付業務の負担軽減を図ることができる部分もあると考えております。例えば、新年度向けの書類を3月中に学校に送付することで、春休みにご準備を進めていただけるようにすること、申請区分(要保護、準要保護等)によって、一部、前年度中の受付を行うなどにより受付業務の分散化を図ること、校長口座振込名簿や修学旅行費報告書の提出を余裕をもって行っていただけるよう、第1回目の支給時期(7月)を1か月後倒しすることなど、学校現場のお声をいただきながら、検討してまいりたいと考えております。

引き続き、就学援助業務の円滑な実施にご協力を賜りますようお願いいたします。

以上